

子育て環境の充実に係る特別委員会 議事次第

令和8年7月8日(水)
午後1時30分～
於：第2委員会室

1 開 会

2 所管事項の調査

「京都府における仕事と子育てが両立できる環境づくりについて」

3 閉会中の継続審査及び調査

4 今後の委員会運営

○ 管外調査

日 程：令和8年8月25日(火)～27日(木)

5 そ の 他

6 閉 会

子育て環境の充実に関する特別委員会 出席要求理事者名簿
(令和8年6月府議会定例会)

【総合政策環境部】	
総合政策環境部子育て社会推進監 (総合政策室長兼務)	米 倉 大 悟
総合政策室企画参事	藤 原 茂 樹

【文化生活部】	
文教課長	衣 川 貴 雄
男女共同参画課長	平 康 夫

【健康福祉部】	
健康福祉部副部長(子育て・福祉担当) (こども・子育て総合支援室長兼務)	大 島 史 也
こども・子育て総合支援室企画参事	古 田 良 明
家庭・青少年支援課長	一 色 恭 行

【商工労働観光部】	
労働政策室企画参事	湯 川 卓 宏

【教育委員会】	
学校教育課長	三 矢 哲 郎

(計 9 名)

令和8年6月京都府議会定例会
子育て環境の充実に関する特別委員会

仕事と子育てが両立できる環境づくり

～ジェンダーギャップの解消・男性育休取得促進など～



文化生活部 男女共同参画課

4つの重点戦略と20の重点プロジェクトのうち、

重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり

③ ジェンダーギャップ0（ゼロ）プロジェクト

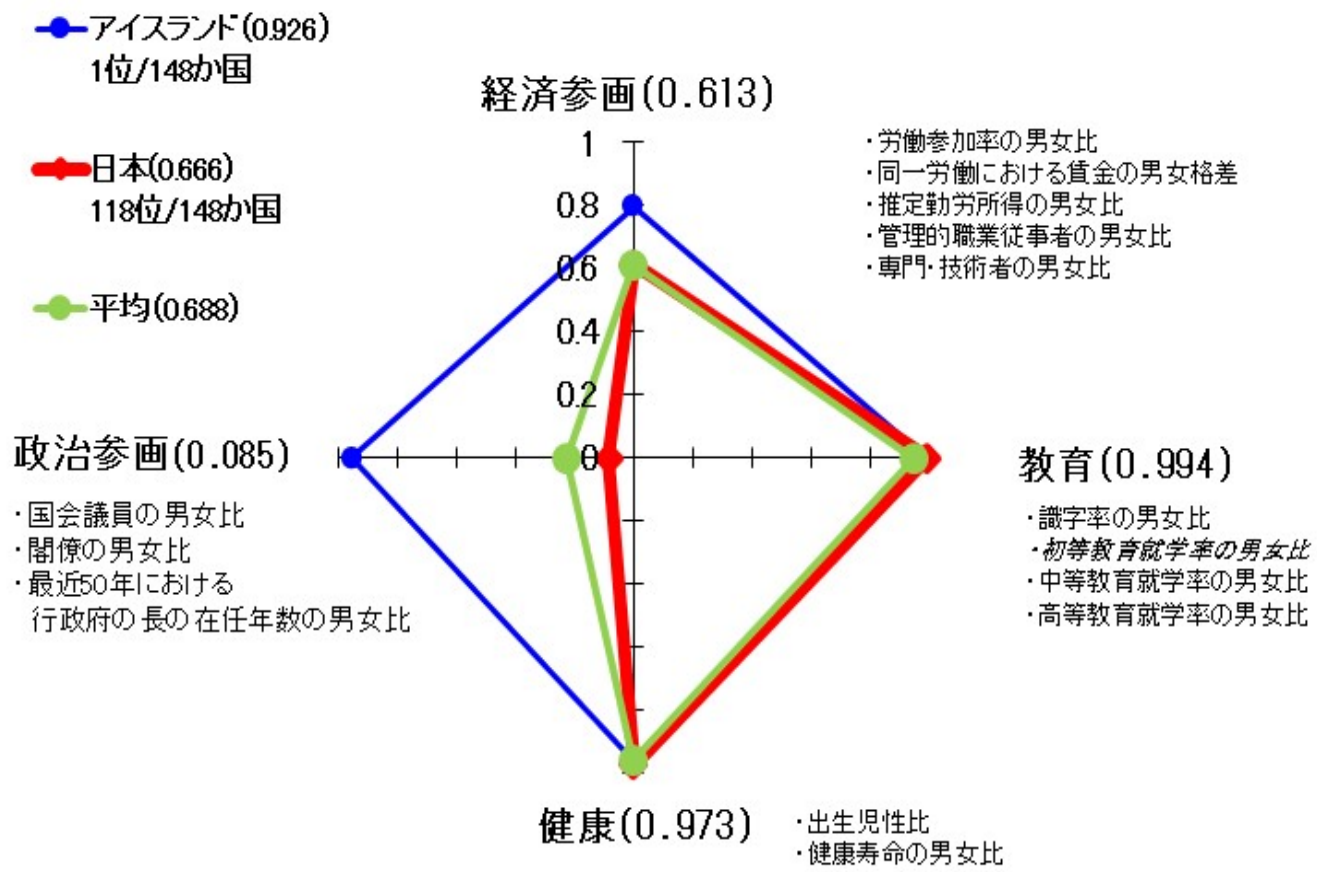
少子化の根本的な原因とも言われるジェンダーギャップの解消に向け、

- 企業や学校を巻き込んだ、あらゆる世代における固定的性別役割分担意識の解消
- 出産や育児とキャリア形成との両立を可能とする仕組みづくり
- 地域や企業など、様々な分野で活躍・挑戦する女性への支援、
情報発信 など

社会の仕組みや価値観の変革に取り組み、**性別に関わらず誰もが輝ける風土をつくる。**

ジェンダー・ギャップ指数 (2025年)

- ・スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表。男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、**0が完全不平等、1が完全平等となり、1に近いほど順位が高いとされている。**
- ・**日本は148か国中118位。「教育」と「健康」の値は世界トップクラスだが、「政治」と「経済」の値が低い。**



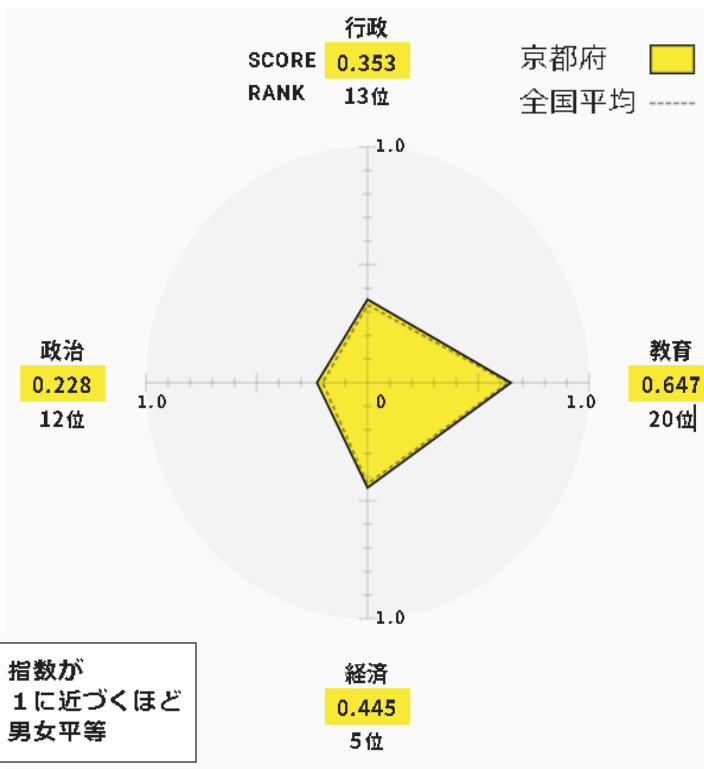
順位	国名	値
1	アイスランド	0.926
2	フィンランド	0.879
3	ノルウェー	0.863
4	英国	0.838
5	ニュージーランド	0.827
9	ドイツ	0.803
32	カナダ	0.767
35	フランス	0.765
42	米国	0.756
85	イタリア	0.704
101	韓国	0.687
103	中国	0.686
116	セネガル	0.670
117	アンゴラ	0.668
118	日本	0.666
119	ブータン	0.663
120	ブルキナファソ	0.659

(備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2025)」より作成
 2. 日本の数値がカウントされていない項目はイタリックで記載
 3. 分野別の順位: **経済(112位)**、**教育(66位)**、**健康(50位)**、**政治(125位)**

京都府のジェンダー・ギャップ指数（2026年）

- 大学教授等からなる「地域からジェンダー平等研究会」（事務局：共同通信社）が2022年から公表。世界経済フォーラムが公表する4項目のうち、「健康」を「行政」に変えて数値化。
- 京都府は、「政治」「教育」「行政」「経済」のいずれの項目も全国平均を上回っているが、特に経済分野は就業率や企業の役員・管理職で比較的に男女平等度が高く、上位を維持。
- 個別項目では、「共働き家庭の家事・育児などに使用する時間の男女格差」などで全国平均を下回っている。

京都府のジェンダー・ギャップ指数



出典：地域からジェンダー平等研究会HP

強み

- 都道府県議会の男女比【政治】 **全国2位**
0.295
- 都道府県庁の大卒程度採用の男女比【行政】 **全国2位**
0.990
- 四年制大学進学率の男女差【教育】 **全国11位**
※学校所在地で統計を取っており、生徒が居住する都道府県の進学率とは異なる
0.968
- 企業や法人の役員・管理職の男女比【経済】 **全国7位**
0.200
- 就業率の男女差【経済】 **全国5位**
0.801

課題

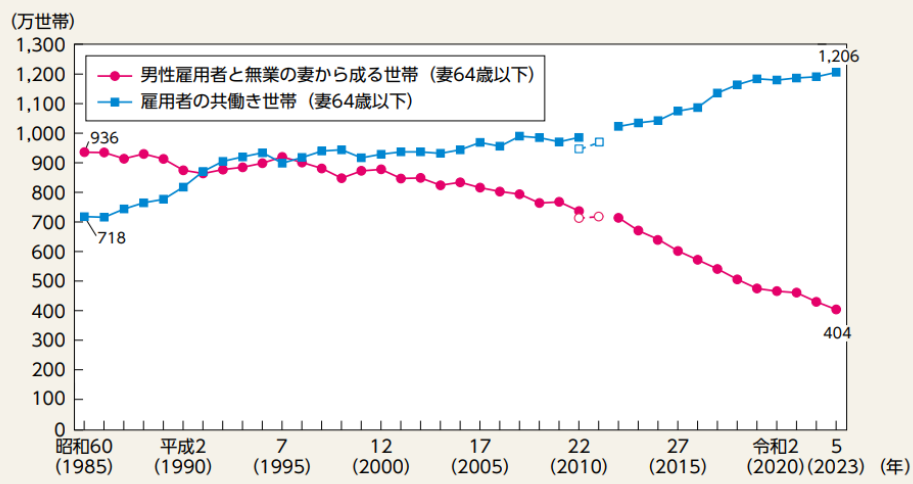
- 共働き家庭の家事・育児などに使用する時間の男女格差【経済】 **全国29位**
※家事・育児・介護・看護・買い物
0.188

京都府 ■ 全国平均 ----- 全国分布 ■■■

男性の家事・育児参画

- 共働き世帯は増加傾向である一方、専業主婦世帯は年々減少しており、**共働き世帯数は専業主婦世帯数の約3倍**という状況。
- 共働き家庭の夫婦の家事・育児などに使用する時間（1日あたり・週平均）は、差が減少しているが、直近で妻421分に対し、夫118分であり、**妻に家事・育児の負担が偏在**している状況。

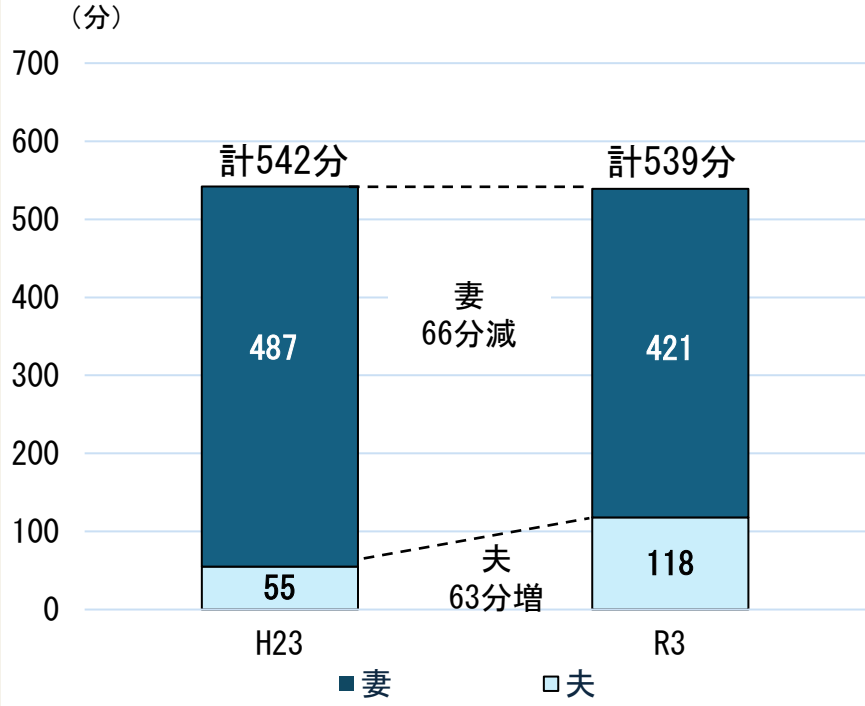
○共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移（全国）



(備考) 1. 昭和60 (1985) 年から平成13 (2001) 年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14 (2002) 年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯(妻64歳以下)」とは、平成29 (2017) 年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下世帯。平成30 (2018) 年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。
 3. 「雇用者の共働き世帯(妻64歳以下)」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)かつ妻が64歳以下の世帯。
 4. 平成22 (2010) 年及び23 (2011) 年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
 5. 平成23 (2011) 年、25 (2013) 年から28 (2016) 年、30 (2018) 年から令和3 (2021) 年は、労働力調査の時系列接続用数値を用いている。

出典：内閣府 令和6年度「男女共同参画白書」

○共働き家庭の家事・育児などに使用する時間（1日あたり・週平均）（京都府）



出典：総務省「社会生活基本調査」

男性の働き方改革

○ 長時間労働者の割合は減少しているが、女性と比較すると**依然として、男性の長時間労働の割合が高い**状況。

京都府の取組

- 男女が共に仕事と生活を両立するために、長時間労働の削減、年次有給休暇や育児休業の取得促進など、企業における働きやすい職場環境づくりを支援するため、**社会保険労務士等の専門家を企業に派遣し、伴走支援**を実施。
- 男女ともに活躍できる職場環境づくりに向け、**管理職・人事担当者向けの研修等**を実施。

京都府主催 管理職・人事担当者向け 女性の活躍推進セミナー

働きやすく成果が上がるチーム作り

令和8年3月4日(水)
13:00 - 14:30
オンライン (ZOOM)

【参加費】無料

女性活躍は、組織の成果を働きやすさを両立させる「鍵」。最新動向と実践ポイントを、90分で体系的に学びます。

部下のキャリア実践と育成ポイント
心理的安全性とハラスメント防止
女性活躍推進法と管理職の役割

お申込みはこちら

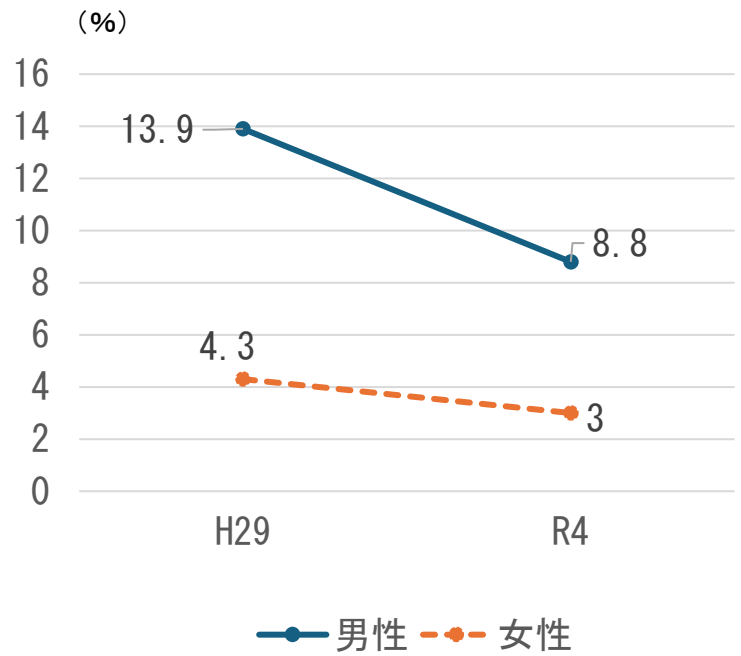
右下の二次元コード（申込フォーム）または下記メールアドレスに、貴社名・申込希望の参加人数、ご連絡先をご記入の上、お申込みください。
※ カメラ・マイクが機能する状態でご参加ください。

・入力は1分で完了します。
・定員30名のため、お早めにお申し込みください。

【申込先】 京都府労働政策課
イリス株式会社
〒600-8501 京都府京都市中京区中島町9-0-9 伊ZCenter13条本館町
E-mail info.kyoto@iris-hrassment-consulting.com

京都府

○ 週の就業60時間以上の雇用者割合 (京都府)



出典：総務省「就業構造基本調査」

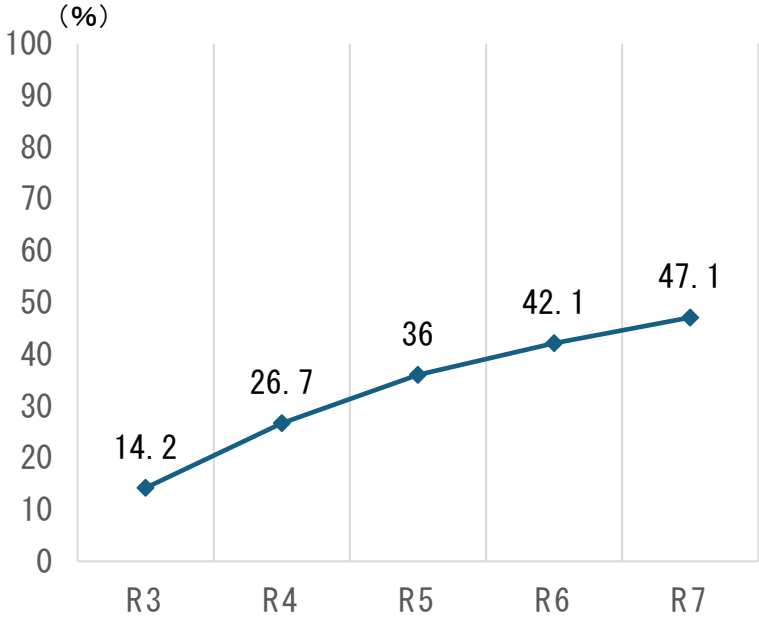
男性の育児休業取得促進

- 男女が共に家事・育児・介護等の家庭生活上の責任を果たし、職場においても活躍できるよう、**男性の家庭生活への主体的な参画を促進**するとともに、**誰もが働きやすい職場環境づくりの推進**が必要。
- 男性の育児休業取得率は年々上昇しているが、**女性と比較すると依然として低い**状況。

京都府の取組

- 育児休業制度や、男性社員の育児休業取得による社員・企業双方のメリット、育児休業取得経験のある男性従業員による体験談の共有など、**男性が育児休業を取得しやすい職場づくりを学ぶセミナー**を開催。
- 府内の男性育児休業取得促進に課題を抱えている中小企業に対し、社内研修や意識調査など、企業の希望に合わせた形式・内容の課題解決のための**アウトリーチ型の支援**を実施。

○男性の育児休業取得率（京都府）

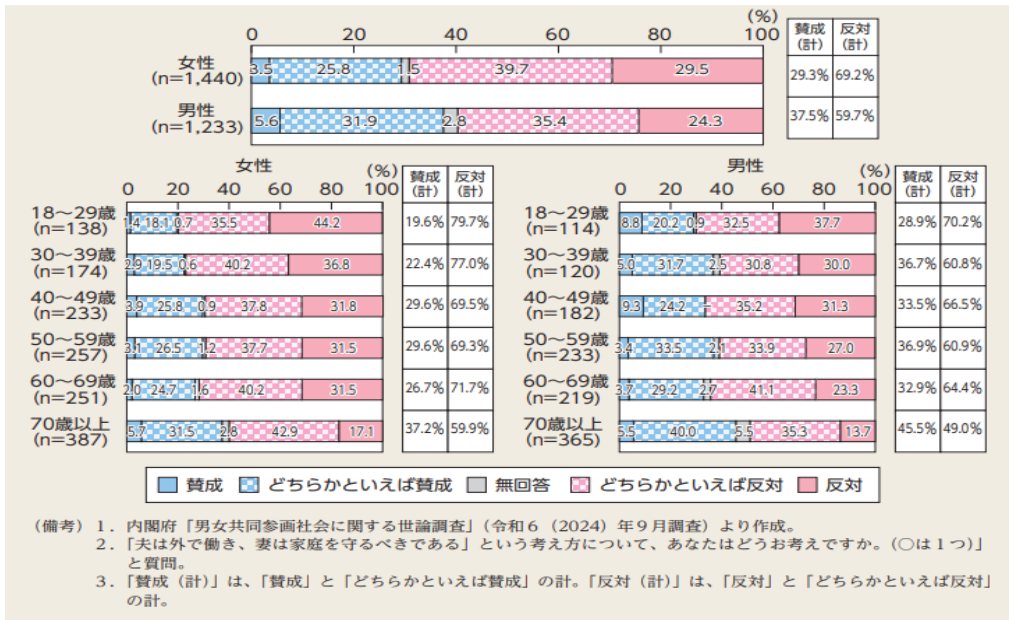


出典：京都府「女性活躍実態調査」
(従業員30名以上300名以下の企業を対象)

共育・共家事の推進

- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、全国調査においても男性で37.5%、女性では29.3%が「賛成」と回答しており、**固定的な性別役割分担意識は根強く残っている**状況。
- また、**若年層よりも高齢層の方が「賛成」と回答する割合が高い**傾向にある。

○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識（全国）



出典：内閣府 令和7年度「男女共同参画白書」

今後の取組

- 男女が共に子どもを育て、家事を行う（共育・共家事）ことの重要性や、地域に根強く残る固定的な性別役割分担意識やジェンダーバイアスへの気づき・解消を促す啓発イベントの実施等を予定。

女性の再就職支援・人材育成

京都府の取組

マザーズジョブカフェ

- 働きながら子育てしたい女性や、ひとり親家庭の方などのニーズに応じて、**キャリアカウンセラーによる再就職相談、就職準備診断等により、就業と子育てをワンストップで支援。**
- 再就職に向けた仕事と子育ての両立に役立つ情報の提供や**基礎的な研修等を実施。**

私の「はたらく」を見つける。

キャリアカウンセリング
就職相談・紹介
ひとり親のママのための専用窓口

TEL 075-692-3445
TEL 0773-22-3815

就職活動やキャリアアップに役立つ多様なメニュー

マザーズジョブカフェの活用方法

お子と一緒に安心・うれしいママ向けサービスも充実

女性の人材育成

- 女性の仕事と家庭生活の両立や、キャリア形成の支援のため、ワーク・ライフ・バランスの意識、セルフマネジメント力、キャリアデザイン力の**向上に向けた研修を実施。**

言葉の形にして向き合う時間をいただきました

上野 紗代さん
川原 遥香さん

KWB 次世代女性リーダー育成研修2025

9/9(水) 10/10(金) 11/14(金)

12/19(金) 1/16(金) 2/20(金)

3/13(金)

2025年 ①9/9(水)・②10/10(金)・③11/14(金)・④12/19(金)
2026年 ⑤1/16(金)・⑥2/20(金)・⑦3/13(金) (全7回)

① 同志社大学大学院 (京大に隣接)

② 京都経済センター (京都市)

定員 18名(2名確保)

費用 30,000円 (原則前払)

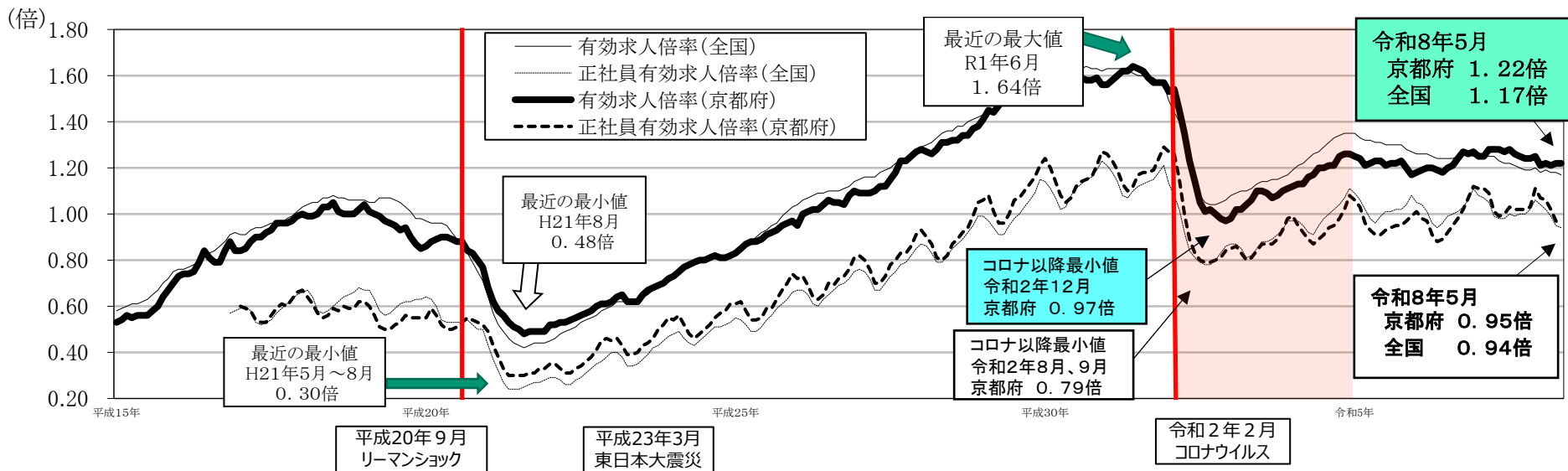
京都府における 仕事と子育てが両立できる 環境づくりについて

商工労働観光部労働政策室

1 雇用情勢及び賃金の状況について

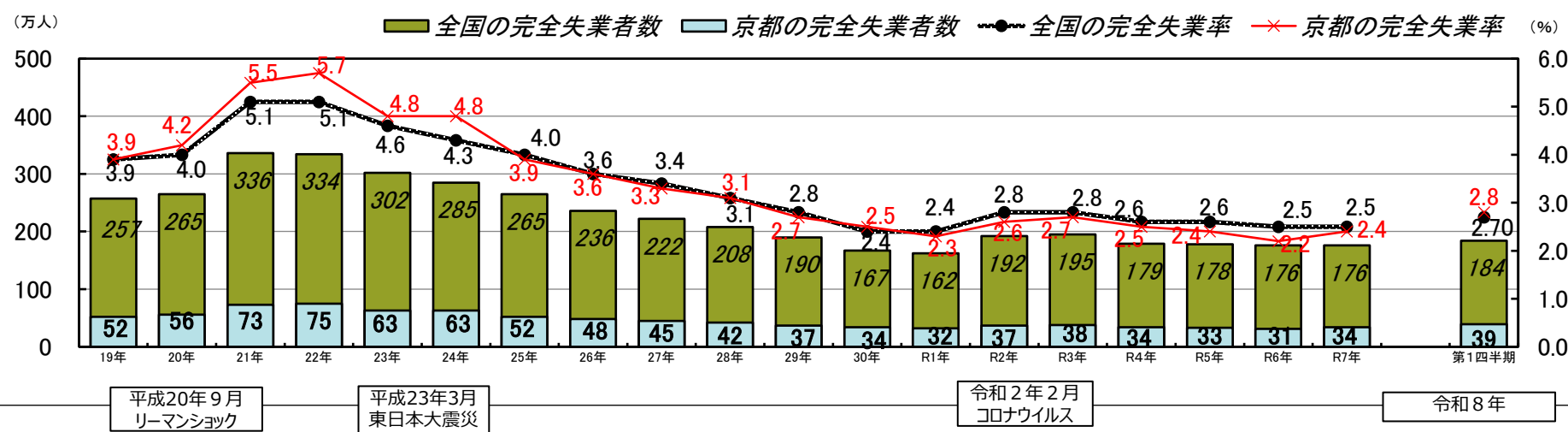
有効求人倍率及び完全失業率の推移 (全国・京都府)

○有効求人倍率は、リーマンショック後1.6倍以上に上昇していたが、**新型コロナの影響により1倍以下まで大きく低下**。直近では**1.2倍程度まで回復傾向**にある。



資料出所: 厚生労働省「一般職業紹介状況」

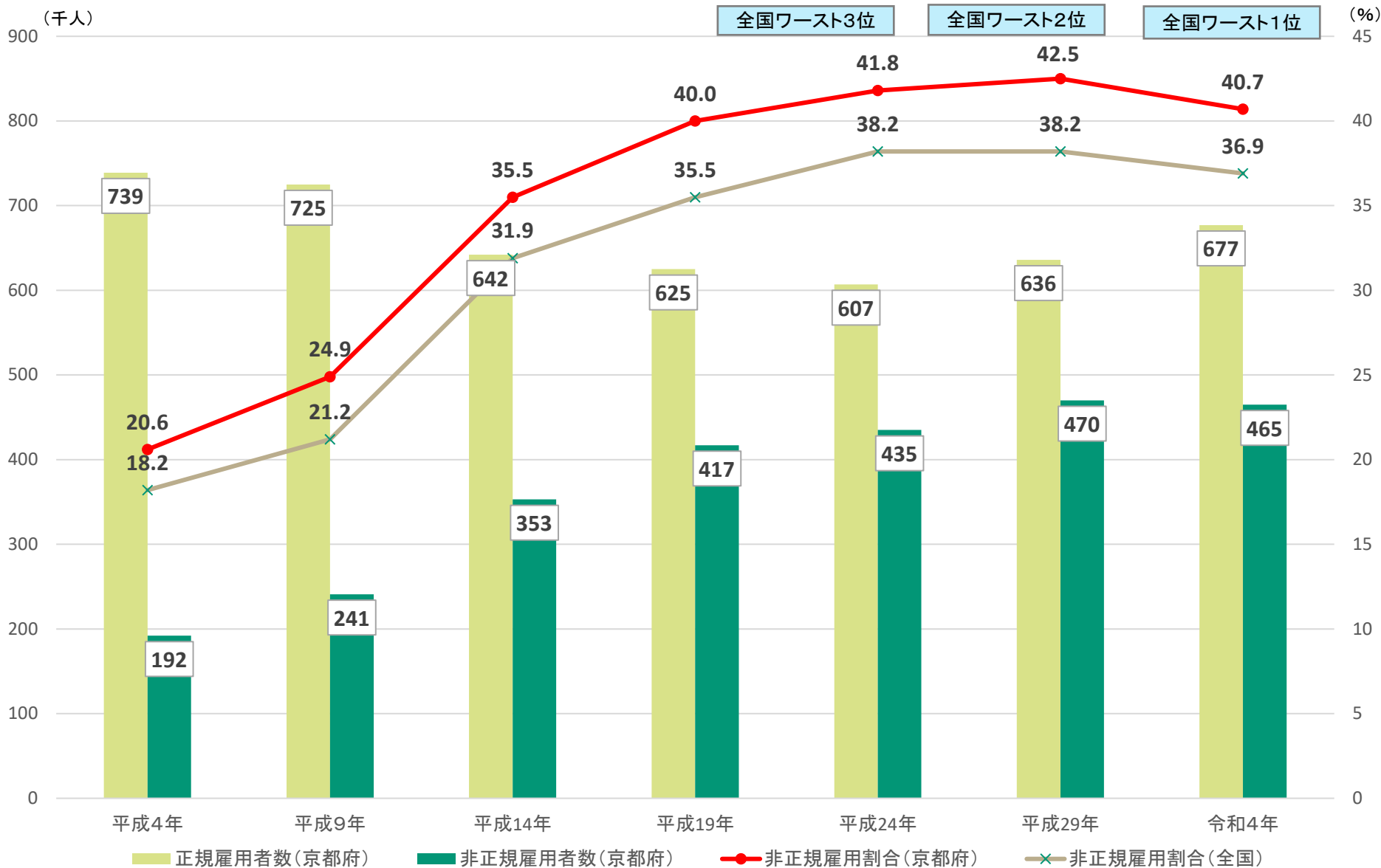
○完全失業率は、平成29年以降、**3.0%前後で推移**している。



資料出所: 総務省「労働力調査」、厚生労働省京都労働局「月例経済資料」等 2

非正規雇用者数、非正規雇用率の推移（全国・京都府）

〇コロナ禍をはさみ、**正規雇用者は増加、非正規雇用者は減少し、非正規雇用率も低下。**



資料出所：総務省「就業構造基本調査」

京都府の賃上げを取り巻く状況

○府内企業の業況判断(DI)から見ると、コロナを経て、**京都経済全体では、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかな回復が続いている。**

○雇用面では、**大幅なマイナス(「不足」超)水準で推移しており、人手不足は深刻化している。**

○人材確保・定着の必要性から、業績の改善が見られない中で防衛的賃上げを行う企業もある。

図 1-2 規模別の業況判断DI推移

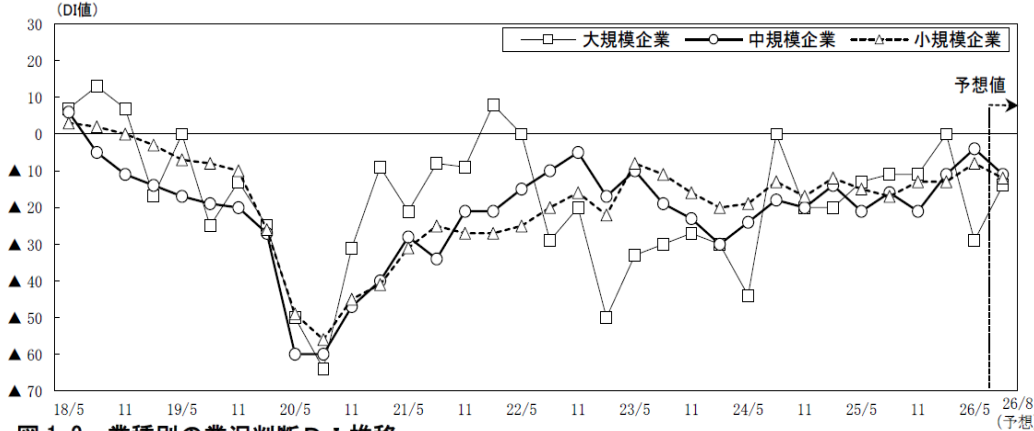
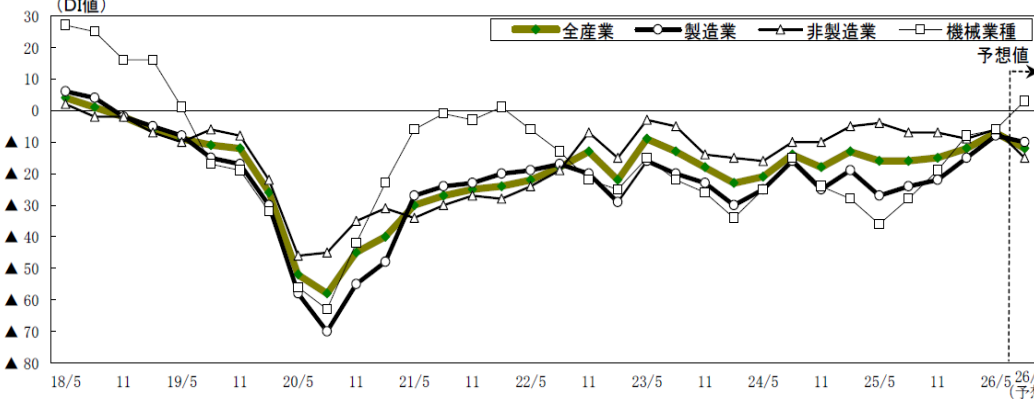
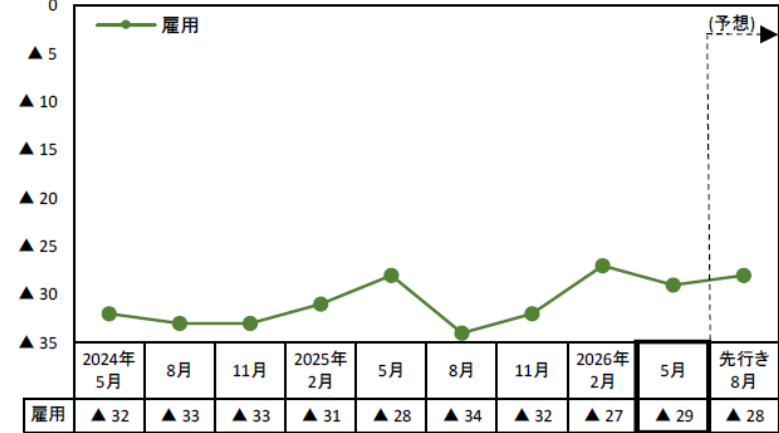


図 1-3 業種別の業況判断DI推移



●雇用の推移



DI:企業の景況感を示す指数。景気が「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた割合を引いて算出

出典:京都銀行「第133回京銀クォーターリー・サーベイ」(2026年6月)

京都府の最低賃金の推移

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
時間額	856	882	909	909	937	968	1,008	1,058	1,122
引上額	25	26	27	0	28	31	40	50	64

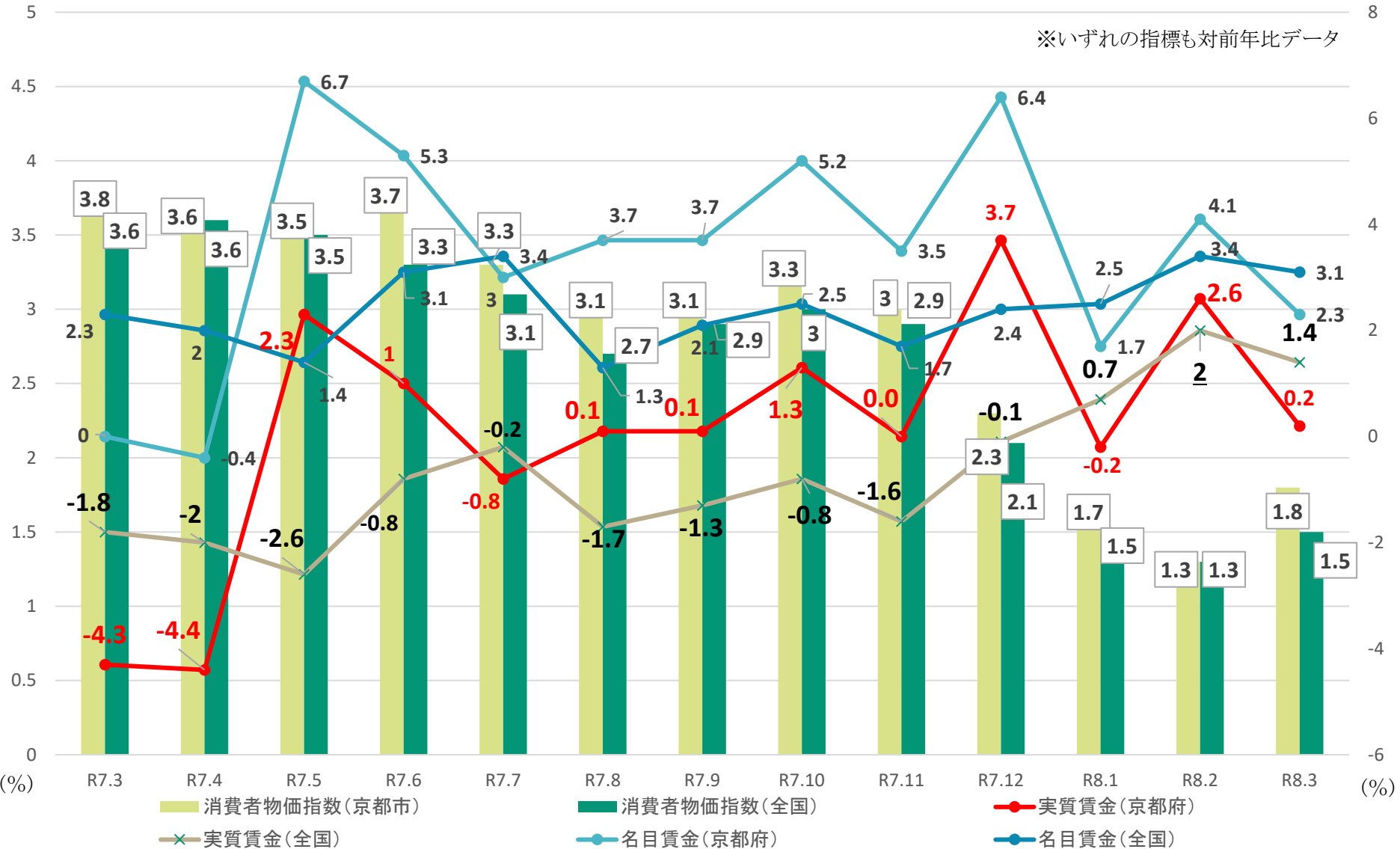
過去最大の引上げ額

実質賃金の推移及び物価高騰の状況（全国・京都府）

○名目賃金は、増加傾向に推移

○実質賃金は、物価の伸びが鈍化し、令和8年はプラスに転じている。

※いずれの指標も対前年比データ

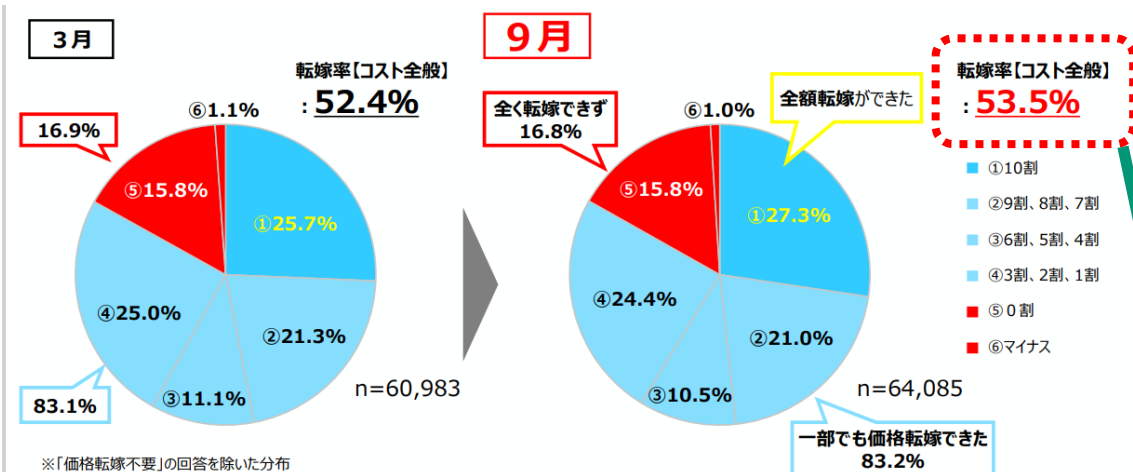


資料出所：京都府「京都府経済の動向」「毎月勤労統計調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

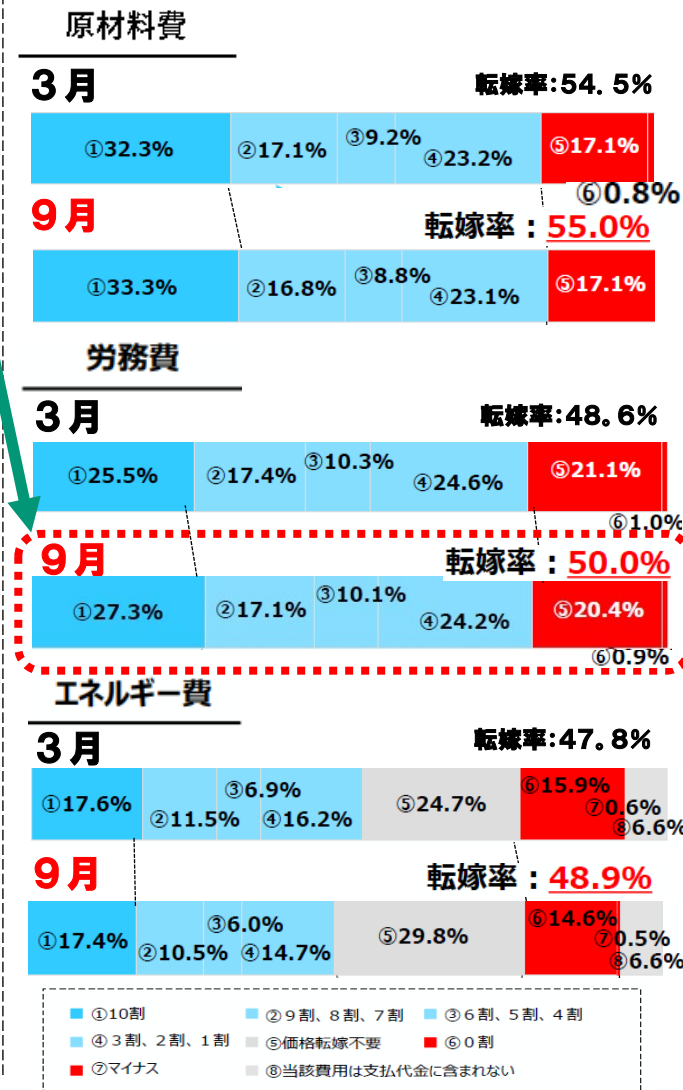
価格転嫁率の状況（全国）

- **労務費の転嫁率は**一定進んできているが、**コスト全般の転嫁率より低い水準が継続。**
- **受注側企業の取引段階が深くなるにつれて、価格転嫁割合が低くなる傾向がみられる。**

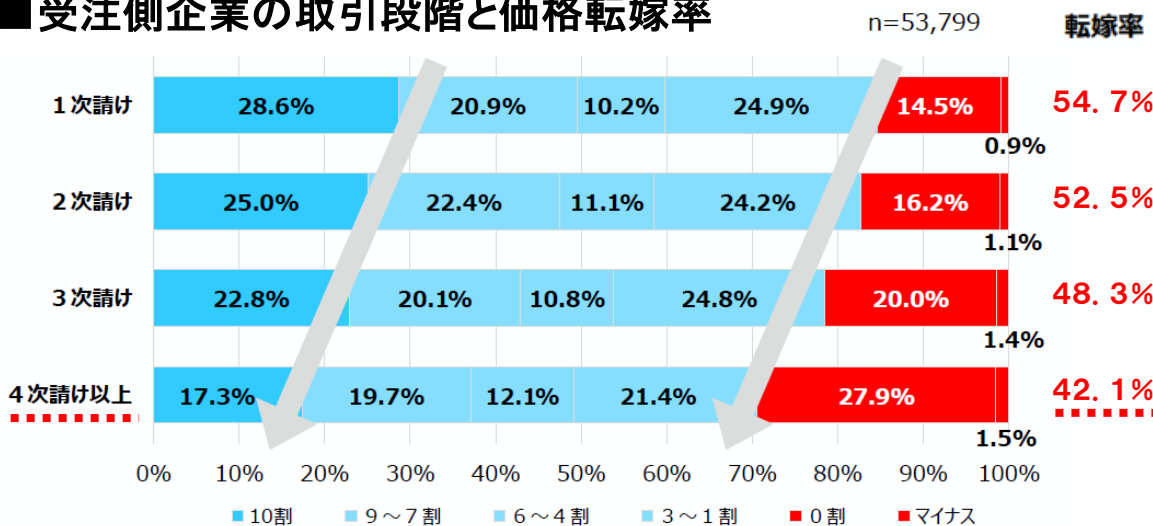
■ 価格転嫁の状況【コスト全般】



■ 価格転嫁の状況【コスト要素別】



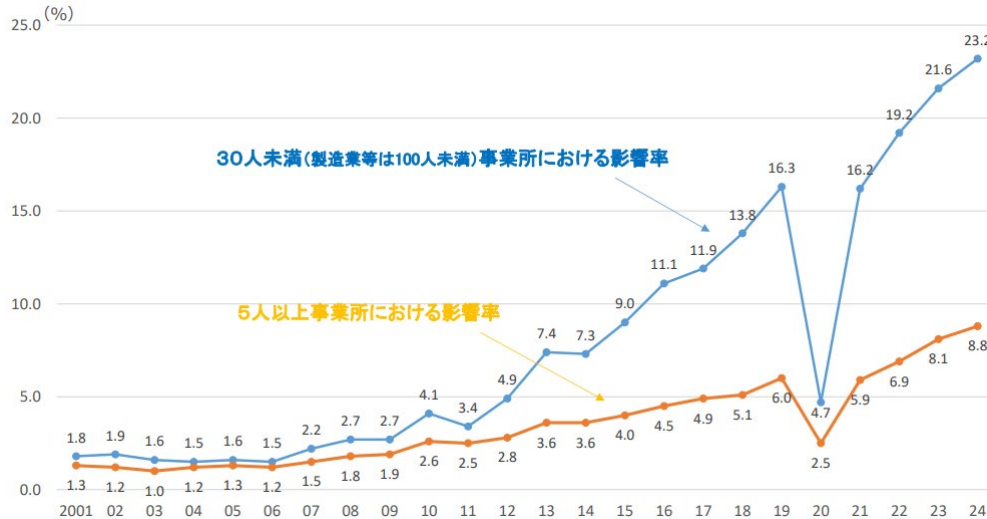
■ 受注側企業の取引段階と価格転嫁率



最低賃金引上げに伴う影響

- 最低賃金近傍で働く労働者の割合は上昇傾向（規模の小さい事業所は、より高い水準で推移）。
- 最低賃金引上げについて、経営に影響があると考える企業が半数を超える状況。

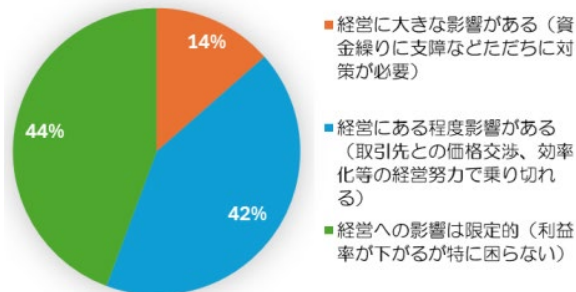
■最低賃金近傍で働く労働者の割合（全国）



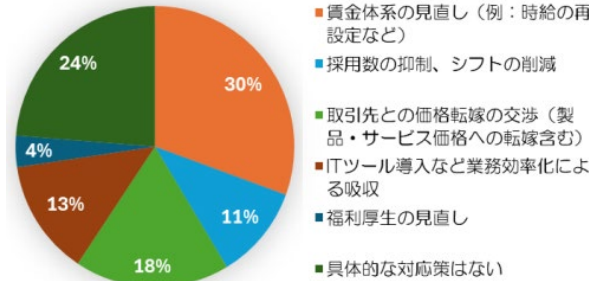
出典：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」
厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

■最低賃金引上げに伴う企業からの声（京都府）

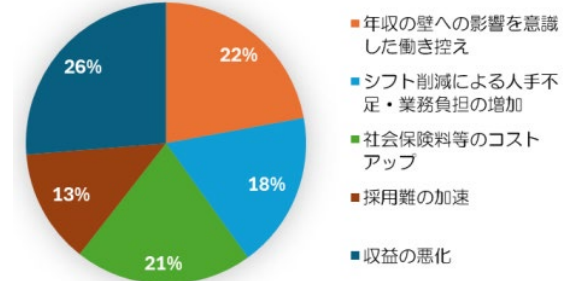
1 最低賃金改定の影響



2 最低賃金改定に伴う貴社の対応策



3 最低賃金の改定に伴い危惧すること



<回答企業のコメント>

- ・昨今の物価高騰や人件費上昇は、中小零細企業にとって死活問題。賃上げを進めたいのであれば、法人税減税や、社会保険料の抜本的な見直しなど、事業者の負担を先に軽減すべき。（陶磁器・ガラス器卸売業）
- ・最低賃金ではアルバイトは集まらず、賃金を高めに設定している。負担が大きい。（一般飲食店）
- ・従業員は主婦層が多いため、年収の壁を考え直してほしい。（旅行業）
- ・パート労働者の働き控えが現実として発生し、新たに採用の必要が出てきた。（工業用プラスチック製品製造業）
- ・最低賃金引き上げは必要だが、上げ幅が大きく中小企業には負担が大きいため、補助金があると良い。（米穀類小売業）

出典：京都商工会議所
会員調査（R7, 9）

2 所得の向上に関する取組

持続的な賃上げの実現に取り組む中小企業支援

- 従業員の所得向上に向けて、持続的な賃上げの実現に取り組む中小企業を支援。
令和7年9月補正予算「中小企業経営基盤強化推進事業費補助金」、令和7年12月補正予算「中小企業賃上げ実現緊急支援事業費補助金」により、**約350社の取組を支援**

◇賃上げに関する支援要件、支援件数

	令和7年10月24日以降に、事業場内最低賃金を、64円以上、引上げ	事業場内最低賃金について、令和8年1月と比較し、4.3%以上の引上げ	給与支給総額について、令和8年1月と比較し、3.4%を上回る引上げ
中小企業経営基盤強化推進事業費補助金	102社 額確定		
中小企業賃上げ実現緊急支援事業費補助金		139社 交付決定	110社 交付決定

◇具体的な取組内容

業種	所在地	取組内容と事業効果
宿泊業	京都市	取組内容：チェックイン・予約情報の一元化、清掃スケジュールの自動化など業務管理システムの構築 事業効果：作業効率の向上、外注費の削減による経費節減
情報サービス業	京都市	取組内容：生成AI及び高性能ゲーム開発機の導入 事業効果：労働生産性の向上と高付加価値サービスの提供
製造業	京田辺市	取組内容：大型粉砕機の導入 事業効果：木箱やパレットの処分を外注していたが、粉砕機の導入により、自社で粉砕し廃棄することで、外注費の削減及び作業時間の短縮による生産性の向上。
食料品製造業	亀岡市	取組内容：万能型スライサー、加熱殺菌器の導入及びIT技術のコンサルティング 事業効果：製造工程の効率化、IT技術による在庫管理により、労働生産性を向上
建設業	京丹後市	取組内容：超小旋回ミニショベルの導入 事業効果：狭小工事の内製化や工期短縮による利益向上

持続的な生産性向上に向けた取組への支援（生産性向上・人手不足対策事業）

- 業種・業界の垣根を越えて、3S・5Sをはじめとした持続的な生産性向上に資する取組を学び・実践する仕組みを構築し、ソフトとハードを組み合わせた一体的な支援を実施。
- 令和6年度、7年度の2年間で延べ106の組合、13の企業グループが生産性向上・人手不足対策事業を学ぶ勉強会等を開催。勉強会等で学んだ成果を活かし、社員の意識改革や機器整備などに取り組む382もの生産性向上モデルが創出

①生産性向上に向けた勉強会等の取組への支援

対象	・ <u>中小企業が属する各種組合、企業グループ</u>
支援内容	・ <u>生産性向上に資する取組の好事例やノウハウを取り込むための勉強会・ワークショップ等の実施に要する経費</u>

②生産性向上に資する設備導入等への支援

対象	<u>生産性向上に向けた勉強会等に参加した組合、グループ、これらに属する中小企業</u>
支援内容	生産性向上に資する設備導入や人材育成等に要する経費
補助率	3 / 4（補助上限：2,000千円）

具体的な取組

<勉強会・ワークショップ事業>

- ・ 古本小売業における、**物品保管棚の増設や搬出入口の変更により、整理整頓が徹底でき、従業員の作業や物品の移動がスムーズになった事例を学ぶ**

<生産性向上等モデル事業>

- ・ 生産体制の増強や在庫・発送等の管理体制の構築に向けて、**機器導入により、製造工程の待ち時間の短縮化を図るとともに、経営陣と各管理部門のリーダーが情報共有を行いながら、マネジメント人材を育成する仕組みづくり**



👉 勉強会の様子

3 若者の雇用の安定に関する取組

若者の雇用の安定に関する取組

○京都ジョブパークの就業サポートセンターにおいて、京都での正社員就職を希望する求職者に対するキャリアカウンセリングにより、早期就職決定と定着に向けた伴走支援を実施

就業サポートセンター

キャリアカウンセリング

支援対象区分	何れも担当制で支援
再チャレンジ人材	対象：概ね35歳未満で、新規学卒3年以内に離職するなどの理由により、3年以上の正社員経験がない方等
キャリアアップ人材	対象：概ね35歳～54歳で、これまでに正社員経験がほとんどない方等
若手人材	対象：概ね35歳未満で、「再チャレンジ人材」の条件に該当しない方
中核人材	対象：概ね35歳～54歳で、「キャリアアップ人材」の条件に該当しない方
高齢人材	対象：概ね55歳以上の方

各種支援メニュー・HWとのペア支援等により就業をサポート

カウンセリングの他、求職者の状況に応じた最適な支援の提案・誘導も実施

スキルアップ
セミナー

就業・育成一貫
支援プログラム

公共職業訓練

マッチング
イベント

アセスメント
ツールの活用

HWとのペア支援

若年人材及びミドル人材の求職者を対象に、京都ジョブパーク内ハローワークコーナーと就業サポートセンターが共同で就職支援を実施

就業サポートセンター：応募に至るまでの支援・就職後の定着支援

ハローワークコーナー：応募先の検討・提案、求人紹介

就職決定・職場定着

若者の雇用の安定に関する取組

○求職者と企業のマッチングによる就職後、京都ジョブパークの訓練やOJTで専門スキルを習得する「**就業・育成一貫支援プログラム**」により、未経験からの専門分野への就職を支援

就業・育成一貫支援プログラム

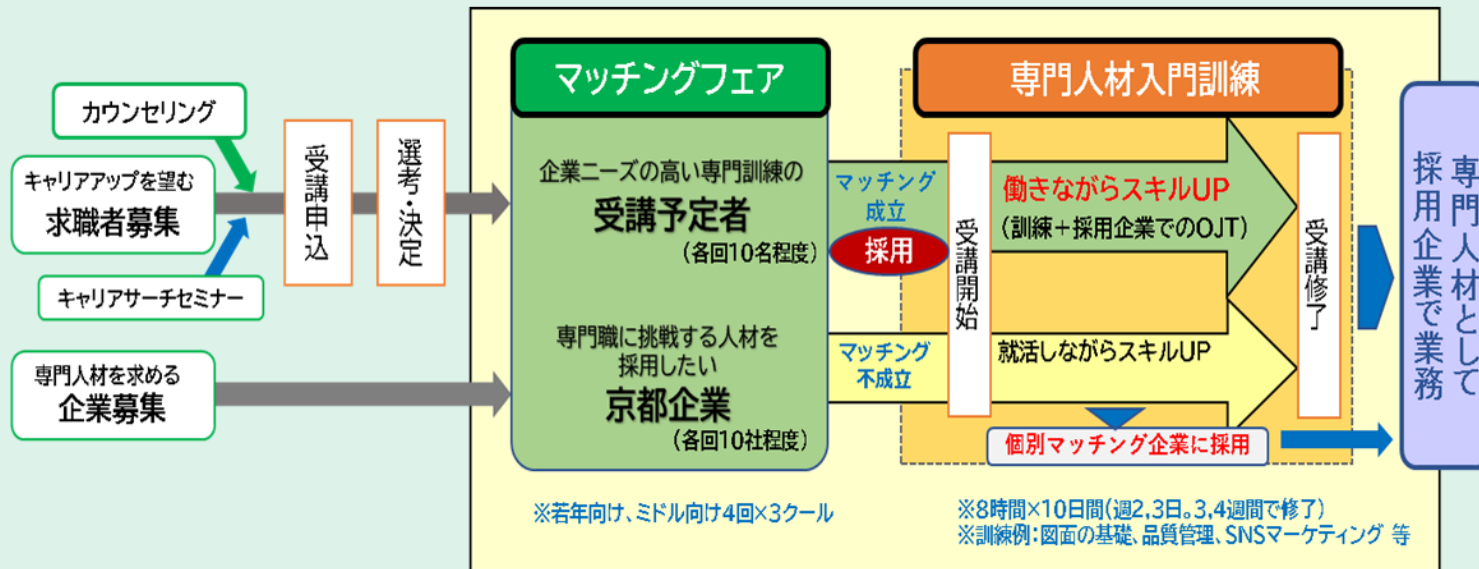
マッチングによる就職後、業種毎に必要な基礎知識を身に付ける訓練と、採用企業でのOJTを通じて(訓練期間中の給与は企業負担)、働きながら専門スキルの習得を可能とすることで、対象求職者のキャリアチェンジに向けた意欲の醸成や安定就業を目指すプログラム

- 対象者…**若年**や就職氷河期世代で、正社員を希望し、専門訓練の受講及び専門業種への就職に意欲のある求職者
- 対象企業…ものづくり分野をはじめとした専門職種の人材採用・育成に積極的な企業

事業の枠組み

「キャリアサーチセミナー」⇒「カウンセリング」⇒「選考」⇒「受講決定」⇒
「マッチングフェア」⇒「正社員採用」⇒「受講開始」⇒「受講修了」⇒「採用企業で業務」

年度を3クールに分け、各クールで上記のスキームを実施



4 働き方改革や男性の育休取得促進 に関する取組

誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた取組

○人材の確保、定着に向けて、誰もが働きやすい職場環境の整備は重要。

子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言企業数 **3,386社(令和7年度末)**

<子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言>

企業が従業員に対して、子育てに優しい職場環境づくりに向けた具体的な行動を宣言し、実践することにより、企業における妊娠・出産、子育てを理解して支援する風土や子育てしやすい職場をつくり、更には子育てを社会全体で応援するという気運を醸成

子育てにやさしい職場は、誰にとっても働きやすい、魅力的な職場

◇ 職場づくり行動宣言実績(令和7年度末)

宣言企業数 3,386社 実践企業数 1,501社

- ・京都企業人材確保センターを中心に、中小企業応援隊や府職員で構成する「子育て企業サポートチーム」による子育て支援制度の周知等を通じて、宣言企業を獲得。

令和7年度 企業訪問件数 22,561社

- ・主な宣言内容(複数宣言企業あり)

主な宣言内容	宣言企業数
在宅勤務制度の導入	1,241社
育児休業等を取得しやすい環境づくり	516社
男性の育児休業等に関する支援	449社
時間単位の年次有給休暇制度	397社
所定労働時間の削減	374社



誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた取組

◇ 宣言企業から実践企業への支援

① 専門家の派遣

休暇制度や在宅勤務制度の導入に関する注意事項や、必要機器、諸規定の整備などについて、社会保険労務士やIT推進員等を企業に派遣し、具体的にアドバイス
令和7年度実績 96回

② 行動宣言の実現を助成

男性の育児休暇など、休暇制度の導入における就業規則の変更、事業所内の託児スペースの設置、長時間労働の削減につながる機器の導入及び在宅勤務に要する機器の整備など、行動宣言の実現に向けた宣言企業の取組を助成
多様な働き方推進事業費補助金 令和7年度実績 103社



◇ 経営者、人事担当者への意識改革

誰もが働きやすい職場環境づくりに関するセミナーの開催

主なテーマ:

改正育児介護休業法、多様な働き方の推進(女性・外国人)、
労働環境整備の成功事例、労働安全衛生法(熱中症対策)など

令和7年度実績 開催回数 12回、 来場・視聴者数 1,046人



京都学生・企業まち結びセンター

- 京都ジョブパーク学生就職センターでは、府が設置する「インターンシップコーナー」と京都労働局が設置する「新卒応援ハローワーク」が連携して対応してきたところ
 - 近年の支援を通じて、学生のニーズが多様化・個別化していることから、これまで実施してきた学年ごとの段階的な支援に加え、より個別最適化された支援の必要性が高まってきている
- ➡ 府と国の支援機能・情報・ノウハウを一体化し、「京都学生・企業まち結びセンター」へフルモデルチェンジ

■ 運用開始：令和8年6月1日（月）

■ 京都学生・企業まち結びセンターの新しい機能

① 学生の要望・ニーズに応じた就職支援について【拡充】

これまで学年別に段階的に行ってきた支援を、学生のニーズに応じた支援へと変更し、多様化するニーズに切れ目なく支援。

② 学生交流スペースの設置【新規】

より幅広い学生の利用を促すため、学びや交流の場として自由に利用できるフリースペースを設置するとともに、企業にとっても学生と直接交流できる場として活用を促進。従来の個別支援等に加え、学生と企業の相互理解を深め、新たなマッチング機会を創出。

【取組例】 学生と若手社会人との交流座談会 学生オーダーによる業界・企業説明会

③ UIJターン等府外出身学生への支援強化【拡充】

府外出身の学生と京都企業で働く同郷出身者等との交流機会を通じて、京都で暮らす・働く将来的なイメージを描くことが可能。

【取組例】 京都企業で働く先輩社会人との意見交換
学生生活から就職後の生活までを見据えたキャリアプランの構築

④ 学生主体のイベント企画・運営によるキャリア形成支援【新規】

学生発意のイベントにおいて、企画段階から運営費あとの調達、イベント当日の運営、発表等各プロセスにおいて学生と企業や地域との交流を通じ、自身の経験と将来の仕事とのつながりを実感し、キャリアを考える機会の提供。

【取組例】 未来咲コンテスト2026への出演、イベント運営スタッフとしての参加



(案)

令和8年 月 日

京都府議会議長 荒 卷 隆 三 殿

子育て環境の充実に関する特別委員長 森 口 亨

閉会中の継続審査及び調査要求書

本委員会に付されている事件は、下記の理由により、引き続き審査及び調査を要するものと認めるから、京都府議会会議規則第75条の規定により申し上げます。

記

1 件 名

出会い、結婚、妊娠、出産、保育・教育及び就労に至るまでの子育て環境の充実のための施策（貧困対策、ひとり親家庭対策、ひきこもり対策、児童虐待対策及びいじめ対策を含む。）について

2 理 由

審査及び調査が終了しないため

令和8年5月15日

京都府議会議長 荒 卷 隆 三 殿

子育て環境の充実に関する特別委員長 青 木 義 照

子育て環境の充実に関する特別委員会中間報告書

京都府議会議事規則第46条第2項の規定により、令和7年5月府議会臨時会閉会後から現在に至るまで、本委員会が調査及び研究してきた状況について、別紙のとおり中間報告いたします。

(別紙)

子育て環境の充実に関する特別委員会中間報告書

1 本委員会の設置目的

出会い、結婚、妊娠、出産、保育・教育及び就労に至るまでの子育て環境の充実のための施策（貧困対策、ひとり親家庭対策、ひきこもり対策、児童虐待対策及びいじめ対策を含む。）について調査し、及び研究する。

2 本委員会の活動状況

(1) 委員会の開催について

- 令和7年6月10日、第2委員会室において、関係理事者から所管事項に係る事務事業概要について説明を聴取した。また、今期の委員会運営方針について協議を行った。
- 令和7年6月26日、第2委員会室において、「京都府における出会い・結婚・妊娠・出産の環境づくりについて」をテーマに、関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和7年9月29日、第2委員会室において、公益社団法人京都府助産師会 理事・京都あいこ助産院 院長・株式会社 PLATICA 代表取締役 渡邊 安衣子 氏を参考人として招致し、「プレコンセプションケアの推進について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から、本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人からプレコンセプションケアの考え方や幼児期からの教育・支援、専門職と教育・職場の連携等について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和7年12月15日、第2委員会室において、京都府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授 吉本 優子 氏を参考人として招致し、「子ども・若者への食育の推進について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から、本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から食育の現状やライフコースを通じた食育、体験を通じた食育の有効性等について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和8年3月10日、第2委員会室において、佛教大学社会学部現代社会学科 教授 作田 誠一郎 氏を参考人として招致し、「少年の非行・犯罪の未然・再犯防止について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から、本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から非行少年の実態とその背景、少年を取り巻くSNSやネット環境等について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。

- 令和8年5月15日、第2委員会室において、中間報告に係る協議を行った。最後に、今期1年間の委員会活動に係る所感、要望等の意見開陳を行った。

(2) 管外調査の実施について

以下の取組について調査を行った。

- 調査日：令和7年8月26日

調査先：松山市議会、NPO法人子育てネットワークえひめ

〔於：松山市総合コミュニティセンター〕（愛媛県松山市）

調査事項：子どもと子育て世代の居場所づくりについて

松山市では、子どもや若者、子育て当事者を社会全体で支える「こどもまんなか社会」の実現に向け、様々な取組を推進している。その一環として、子どもや子育て世代が気軽に交流できる場を提供するため、保健所内をはじめ、市内に計6か所の子育てひろばを設置している。子育てひろばでは、子育て世代の不安や悩みに寄り添った相談対応を行うほか、親子で楽しめるイベントの開催や、地域の子育てに関する情報発信を行っている。

NPO法人子育てネットワークえひめは、市から委託を受け、松山市内で3か所、新居浜市内で1か所の子育てひろばを運営している。また、松山市からの補助を受け、子育て支援制度や関連施設、相談窓口等の情報をまとめた「まつやま子育て応援ブック『まつトコ』」を発行するなど、子育てに役立つ情報発信にも注力している。

同法人が運営する「子育てひろばToiToiToi」は、松山市総合コミュニティセンター内に設置されており、令和6年度は年間約2万2千人の利用があった。土日も開放しており、毎月父親が一緒に参加できるイベントを実施していることから、口コミや職場内のつながりを通じて父親の利用も広がっているとのことであった。

- 調査日：令和7年8月26日

調査先：愛媛県総合教育センター（愛媛県松山市）

調査事項：メタバースを活用した不登校児童生徒とのつながりづくりについて

愛媛県教育委員会では、不登校児童生徒への支援を一層強化するため、令和5年7月、愛媛県総合教育センター内に「愛媛県教育支援センター（メタサポセンター）」を設置した。同センターでは、①メタバース上の学びの場（メタサポキャンパス）における支援、②通所による学びの場（こまどりキャンパス）における支援、③不登校児童生徒の保護者を対象とした保護者学級の実施、④学校及び

関係機関等への訪問による助言・情報提供、⑤不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくり研修会を実施している。

メタサポキャンパスでは、学校に登校しづらい児童生徒に多様な「つながり」をつくり、自宅から安心して学べる機会を提供している。令和7年度は、専門スタッフ6名と愛媛大学教職大学院の学生スタッフ10名が支援を行っており、令和7年8月現在、約150名の利用申請者のうち、1日平均三、四十人が利用している。動画等による自主学習、講義形式の学習活動に加え、共通のテーマに基づく自由参加型の交流や各部屋のテーマに基づく自己選択型の活動等を行っている。

自宅からでも他者とつながり、学習や様々な体験・交流ができることに加え、アバターを介した活動により児童生徒の心理的な不安が軽減される一方で、チャットやリアクションによるやりとりでは児童生徒の気持ちが把握しづらい面もあるため、スタッフは対面以上に丁寧なコミュニケーションを心がけているとのことであった。

○ 調査日：令和7年8月27日

調査先：一般社団法人多様な学び舎〔於：フリースクール エルート〕
(愛媛県松山市)

調査事項：学校以外における学びの機会の提供について

一般社団法人多様な学び舎は、学校に行きたくても行けない、学びたいのに学べない子どもたちに、学校以外の学びの機会を提供するため、フリースクール「エルート」やオルタナティブスクール「ミエール」の運営を行っている。

エルートは、愛媛県内最大規模のフリースクールで、令和5年度の通所児童生徒数は59名、スタッフは23名で、施設は元病院の建物を活用しており、個室の多さを生かして各部屋を整備している。

エルートでは、児童生徒の学び続ける意欲を育てるため、やりたいことを実現し多様な体験活動を行う「エルートタイム」を設けるとともに、受験に向けた学習支援や就職活動への支援を行っている。また、児童生徒が元気を取り戻せるよう安心・安全な環境づくりを大切にしており、居心地のよい場所をつくるとともに、外部講師を招き、性教育やキャリア教育を行うなど、自分を大切に思える授業や未来へ希望が持てる授業も実施している。

児童生徒の中には、鬱を経験しているケースも多く、元気を取り戻して再登校しても、人間関係や学び方の窮屈さ等から再び不登校になる子もいることから、「多様な学びを欲する児童生徒のための学び場」として、令和7年度からオルタナティブスクール「ミエール」を開設した。また、同法人は、行政との連携も進めており、補助制度の拡充に向けた働きかけを行うとともに、他のフリースクー

ルとの意見交換や要保護対策地域協議会における情報交換も行っているとのことであった。

○ 調査日：令和7年8月27日

調査先：愛媛県庁〔於：松山市民会館〕（愛媛県松山市）

調査事項：愛媛県における出会い・結婚の機会を創出する取組について

愛媛県では、未婚化・晩婚化に対応するため、平成20年11月に「えひめ結婚支援センター」を開設。同センターでは、一般社団法人愛媛県法人会連合会に運営を委託し、出会いの場を提供する「de愛イベント」を開催するとともに、1対1のお見合い事業「愛結び」を通じて、結婚を希望する方の出会いを支援している。

de愛イベントは、①出会いの場を提供する企業・団体・自治体等の「応援企業」、②企業内の独身者等にイベント情報を周知・広報する「協賛企業」、③イベント参加者やカップルとなった方のお引合せや交際を支援する「ボランティア推進員」の3者が連携の上、実施しており、令和6年度は約120回開催し、約2,200人の参加があった。

「愛結び」は、紹介型ではなく、双方の希望が合致した場合にお引合せを行うお見合い事業で、研修を受講し認定されたボランティア推進員が、愛結びサポーターとして同席し、お引合せ後のフォローも行うなど、人の手での支援を大切にしている。

また、市町や企業に対して、結婚支援連携推進員（結婚支援コンシェルジュ）による技術面・情報面からの支援を行っている。昨年度は、イベントでの若い女性の集客に課題があったことから、複数の市町での連携による開催などの働きかけを強化しているとのことであった。

3 本委員会の所管に係る主な動き

- 令和7年7月、京都府は、府市で4つに分かれていた性や妊娠に関する相談窓口を府市連携により統合し、総合相談窓口を開設した。
- 令和7年10月、京都府は、きょうと婚活応援センター開設10周年を記念し、きょうと婚活応援センターの認知度向上と更なる会員増に繋げるため、「婚活フェス」を実施した。
- 令和8年2月、文部科学省は、高校生の学びをより豊かにするため、「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた『N-E. X. T.（ネクスト）ハイスクール構想』～」をまとめた。
- 令和8年4月、文部科学省は、いわゆる高校無償化及び公立小学校の給食費無償化を開始した。

4 残された主な課題

本委員会の設置目的に掲げられた諸課題について、調査及び研究を進めた結果、なお引き続き調査及び研究を要する次のような課題が残されていると考える。

- 男性の育児休業取得率の向上に加え、育児への主体的な関わりを促す支援や、子育てしやすい職場環境整備の推進
- 学校給食を軸に、地産地消やアレルギー対応も含めた実践的な食育の強化
- 子どもの貧困対策に関する実態調査や、支援につながりにくい家庭へのアプローチ手法の確立
- 不登校児童生徒とのつながりづくりや学びの機会の提供

子育て環境の充実に関する特別委員会 活動状況<付録>

(令和7年5月～令和8年5月)

年 月 日	区 分	主 な 内 容
7. 5. 23	委 員 会	1 委員長の選任 2 副委員長の選任 3 副委員長の順位
6. 10	正副委員長会	1 出席要求理事者 2 確認事項 3 本日の委員会運営
6. 10	委 員 会	1 出席要求理事者 2 確認事項 3 所管事項に係る事務事業概要 4 今期の委員会運営方針 5 今後の委員会運営
6. 17	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
6. 26	委 員 会	1 所管事項の調査 「京都府における出会い・結婚・妊娠・出産の環境づくりについて」 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
8. 26 ～27	管 外 調 査	▷ 松山市議会、NPO法人子育てネットワークえひめ 〔於：松山市総合コミュニティセンター〕 ▷ 愛媛県総合教育センター ▷ 一般社団法人多様な学び舎〔於：フリースクール エルート〕 ▷ 愛媛県庁〔於：松山市民会館〕
9. 18	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
9. 29	委 員 会	1 所管事項の調査 「プレコンセプションケアの推進について」 参考人：公益社団法人京都府助産師会 理事 京都あいこ助産院 院長 株式会社 PLATICA 代表取締役 渡邊 安衣子 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
12. 5	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
12. 15	委 員 会	1 所管事項の調査 「子ども・若者への食育の推進について」 参考人：京都府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授 吉本 優子 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
8. 3. 9	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営

年月日	区分	主な内容
8. 3. 10	委員会	1 所管事項の調査 「少年の非行・犯罪の未然・再犯防止について」 参考人：佛教大学社会学部現代社会学科 教授 作田 誠一郎 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
5. 15	正副委員長会	1 臨時会中の委員会運営
5. 15	委員会	1 中間報告 2 委員会活動のまとめ

委員会 7回
 正副委員長会 6回

管外調査 1回（2日）

令和8年5月臨時会 委員会活動のまとめ

○種清喜之委員

まずもちまして、青木委員長、家元副委員長、筆保副委員長をはじめ委員の先生方、そして理事者、事務局の皆様におかれましては、委員会運営全般にわたりまして大変お世話になり、また御指導をいただき、誠にありがとうございました。私は本年1月の補欠選挙で初当選をさせていただき、2月定例会の一度のみの参加となりましたが、委員会の活動を通じ、多くの学びをいただき、感謝を申し上げます。

本委員会は、子育て環境の充実ということで、出会いから子育て、就労など非常に幅広い分野において調査・研究をし、本府が掲げる子育て環境日本一の実現に向け、非常に重要な特別委員会であると理解をしております。

2月定例会では、少年の非行・犯罪の未然・再発防止をテーマに参考人を招致いただき、近年は非行が低年齢化していることや少年による大麻等薬物の乱用や特殊詐欺、闇バイトが横行している状況に大きな懸念を抱きました。個々で背景は異なるものの、虐待や教育、学校環境、家庭の経済状況など、家庭機能の低下や学校や社会における孤立等が要因のケースが多く、これまで以上に児童相談所や各市町村など関係機関と連携し、家庭環境が困難な家庭への地道な支援や、そのような環境の家庭に帰ることが難しい罪を犯してしまった少年の再犯防止、自立支援のための就労機会提供の重要性など、困難な環境にあっても、誰もが夢や希望を実現することのできる社会の実現に大変参考になる学びを得ることができました。

私は一度のみの委員会参加となりましたが、皆様方から学ばせていただいた知識や経験を生かし、微力ながら本府の希望ある未来の実現に尽力できますよう、引き続き努めてまいります。

最後になりますが、今後とも皆様の御指導、御協力をよろしくお願いを申し上げまして、私からの報告とさせていただきます。大変お世話になり、ありがとうございました。

○森吉治委員

青木委員長、家元・筆保両委員長、また委員の皆様、理事者、参考人の皆さん、事務局の皆さんには、様々、委員会運営におきましてお世話になりました。感謝を申し上げます。ありがとうございました。

子育て環境の充実に関する特別委員会ということで、多面的なテーマを設定いただけたかというふうに思っております。印象に残っておりますのは、プレコンセプションケアの推進についてということの審議で、包括的な性教育に関わって助産師でもある参考人が、学校現場で肝心なところが伝えられない歯止め規定があって、先生方も大変苦勞されているということを述べられました。また、自らも助産師として学校に招かれて、生命の誕生である生殖に関わって精子と卵子がどうやって出会うのかということが教科書上には載っていない問題なども指摘をされまして、印象に残っております。性交同意年齢が16歳未満に引き上げられる中で、子どもが性的な行為に巻き込まれる性虐待を防止する意味でも、

包括的性教育の中でこの歯止め規定を見直していくことが必要だと委員会の審議を通じて私自身、認識を深めさせていただきました。

また、食育をテーマに審議をいただきました。子どもが育つという視点で、やはり食育の重要性を参考人から学ばせていただくことができまして、特に昨今、京都市でも私のおります南区で、2万2,000食ということで非常に大規模な給食センターの計画がございます。そうした大規模な給食センターの在り方と一人一人の子どもを食育の視点で育ていくということを抜きに進められている側面もあるのではないかとというふうなことも、改めてその委員会の中での参考人のお話も聞いて認識を深めることができました。

また、管外視察では、愛媛県の不登校支援の県としてのセンターと同時に居場所であるフリースクールの現場に行かせていただいて学ばせていただいたことも、非常に貴重だったというふうに思っています。増え続ける不登校に対して、京都府は市町村の支援センターを設置して対応しているということになるわけですが、やはり都道府県が先導的な取組を行うことで市町村の支援をさらに推進していくという点でも、県の取組というのは参考になりましたし、また委員会視察でフリースクールの現場に行かせていただいて、実際お話も聞かせていただく中で、フリースクールの現場でどういう課題があるのかということも体感できたということは大変貴重でしたし、示唆に富む管外調査だったというふうに私も考えております。

最後に、子育てに関する当委員会では、やはり経済的負担の軽減をテーマに踏み込んだ議論を行うということが必要だと感じました。次期の委員会では、子どもの医療費の課題や、また大学等の学費、奨学金やその返済の課題などについても、金利も上がるという状況の中で奨学金の返済などもさらに大変な状況もありますので、そうした経済的負担軽減という角度での課題を当委員会でもさらに深めていただいて、理事者の方にもさらにそのことを政策につなげていただくということをぜひ要望させていただきたいと思っております。

以上で、この1年間のまとめの意見とさせていただきます。様々1年間お世話になりました、ありがとうございました。

○馬場紘平委員

正副委員長、各委員、また事務局の皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございます。

さらに理事者の皆さんには1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

1年間振り返っての所感について、幾つか述べておきたいと思えます。

本委員会では、幅広いテーマがあるわけですが、限られた回数の中で今年度はプレコンセプションや食育、また非行少年の問題など様々な参考人をお呼びしてお話を伺うということを行ってまいりました。

プレコンセプションケアについては、参考人からSRHRの視点も踏まえた包括的な取組が重要だという指摘がありまして、これはつまり、プレコン自体は、妊娠したい人であったりとか女性だけの問題ではないという視点をしっかりと持っていくということが重要なんだという指摘だったというふうに思っています。その点では、府の取組は高い評価をいただいておりますが、政府はいまだに包括的性教育なんかには背を向けている状況がありまして、そういった中でプレコンを進めるということが、ともすると、産めよ増せ

よではないけれども、少子化対策としての意味合いに偏る危険があるということへの指摘なのかなというふうに私自身は感じていまして、ぜひその点は府としても十分に認識しておいていただきたいなというふうに思っています。

食育の問題では、1人ではなくてみんなで食べるということの重要性、大切さのお話を参考人から聞きました。子ども食堂や府内様々な地域で個人、団体が取り組まれていますけれども、こうしたものは改めて大切だなというふうに思ったのと同時に、参考人から、「学校給食というのは非常に大切だよ」と、「これを充実していこうと思うと、やっぱり市町村と府とも連携をしながら、予算の充実なしには食育の充実はありません」という指摘もありましたが、そういったことに改めて努力していくことが必要だなというふうに痛感をしています。

本特別委員会ではありませんが、特別委員会は年間限られた定例会中にしか開かれませんが、そういった意味では回数が限られます。その充実についても触れておきたいなというふうに思います。私たち議員自身が参考人からお話を聞いて学ぶということも重要ですが、それと同時に、それをどう府政に生かしていくのか、この議論をして決められることをしっかりと決めて前に進めていくということが、府民に対する議会としての責任だというふうに私は思っています。その点では、委員長の計らいもありまして、6月定例会では理事者から全般的なお話を聞いて、それぞれの議員からそれぞれがこの子育て環境の充実に関して関心を持っていることなど含めて、理事者とはもちろんですが、委員間でも議論することができたというのは、非常に私は重要だったなというふうに思っています。子育て環境の充実というのは非常に幅の広い話でして、その点では、同時に府内のそれぞれの地域でも状況が違っているということもありますので、そういう意味で言うと、府内の様々な地域から選出されている議員がこうやって集まって、それぞれの地域の実態などを含めて議論するということは、私は極めて重要だなというふうに思うし、私自身もこの議論の中で、なるほどなと思うこともたくさんありました。その点では、参考人から話を聞くというやり方が駄目だというふうには思いませんけれども、限られた委員会ですし、府の施策や地域の実態についても幅広く議論をして検討する機会を委員会としても持つていく必要があるんだろうなというふうに感じていますので、ぜひ新しい委員会の中で、そうした点については御検討もいただきたいなと、この際、申し上げておきたいというふうに思います。

1年間本当にお世話になりました。ありがとうございます。

○瀧脇正明委員

まずは、この1年間、青木委員長、家元副委員長、筆保副委員長はじめ委員の皆様、理事者の皆様、事務局の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

子育て環境の充実という幅広いテーマですが、参考人招致や管外調査を通じて現場における様々な取組や課題に触れることができ、多くのことを学ばせていただきました。

その中で特に、管外調査におきまして、愛媛県松山市の子どもの居場所づくりに関する先進的な取組を視察させていただきましたが、NPO法人が運営されている子育てひろばでは、土日も開放して父親も一緒に参加できるイベントを毎月実施されるなど、親子で参加できる環境づくりに積極的に取り組んでおられたことが印象に残っております。子育てひろばでは、年間2万人以上の利用があったということで、子育て世代のニーズを捉えた

運営をされていると感じましたし、地域全体で子どもたちを支え、安心して過ごせる環境を整えていくことの重要性を改めて実感する機会となりました。

また、理事者からの御説明でもありましたが、京都府においては合計特殊出生率が全国的にも大変低い状況であるということで、女性の有配偶率が特に低い状況にあることもその背景の一つとしてあるとお聞きしました。もちろん数字だけで一概に原因を判断できるものではありませんが、やはり全国と比較して大幅に低い状況というのを改善するためには、この支援の取組をしっかりと続けていかなければならないですし、そのためには出会い、結婚、妊娠、出産、そして子育てまでそれぞれの段階に応じた支援の充実というのが今後も重要であると思っております。

ほかにも12月定例会での子ども・若者への食育の推進について、府立大学の吉本参考人のお話をお聞かせいただき、食育というのはすぐには効果が出るものではないが、長い目で見ると健康への投資であるとおっしゃっておられました。食育は様々な効果やメリットがありますので、長期的な視点でこれからも家庭や地域、学校、企業と連携し推進していくこと、そして20代、30代の若者の食育をしっかりと推進していくことも重要であると感じました。子育てしやすい環境づくりというのは、地域社会の活力や将来にも直結する重要な課題でありますので、行政だけでなく、地域コミュニティー、企業、教育機関などが連携しながら、社会全体で環境をつくっていくことが必要であると改めて感じました。

最後に、この委員会で取り上げた課題、学んだことを今後も府政に反映できるように、私自身も努力してまいりたいと思っておりますし、また理事者の皆様におかれましても、子育て環境の充実という幅広いテーマでありますので、これからも諸課題に対して御尽力いただきますようお願い申し上げます。1年間ありがとうございました。

○北川剛司委員

青木委員長、家元・筆保両副委員長の円滑な委員会運営により、充実した1年間を過ごさせていただきました。まずもって感謝申し上げます。また、他の委員の皆さんにも大変お世話になりました。このことにも感謝申し上げます。事務局の皆様においてもお世話になりました。重ねて感謝申し上げます。理事者の皆様とは様々な議論や質問を積み重ねることができました。この1年間は非常に勉強になり、知見を深めることができました。理事者の皆さん、ありがとうございます。

西脇知事が掲げる府政としての子育て環境日本一において、この子育て環境の充実に関する特別委員会は、子育て環境の充実を議論する上で京都府政の一丁目一番地の委員会だと私は思っています。そこで、この人口減少社会において京都府に住み、さらに子どもを産み育てようと思っている方に関しても、子育て施策の充実や議論は必要不可欠だと思っています。そのことを鑑みても、子育てをテーマとする特別委員会の議論はとても重要だと思っています。

その中で、1年間を通して多くの管外調査に行かせていただきました。全てが重要なんですけれども、そこで私が一番重要だと思うことは、今後フリースクール、学校に行けない子どもたちが多分多くなってくると思います。愛媛県のフリースクールにおいても、通所をされている方が令和5年度で59名という方々がおられます。京都府においても、やはり小、中、高校も含めて学校に行けないという子どもたちが多分これからも多くなると思

います。

そこで京都府としても、やはり学校に行けなくても充実した学びが得られるということも非常に重要な政策の1つなので、今後、府政においてもフリースクール等の施策に力を入れていただきたいと思っています。

また、参考人招致においては、先ほども出ていましたけれども、食育というのは非常に重要な1つのテーマだと思います。食と住、やはり住むところと食べるところというのは人間に対して、特に子どもに対して重要な課題であるので、今後も子育て環境ということも含めて、食育のところも京都府政において重要課題だと捉えていただいて力を入れていただきたいと思っています。子どもは食育の中で培ったものを大人になるまでずっと覚えていきます。年を取るまでです。ずっとそれが続いていきます。子どものときに、やはりきちっとしたもの、栄養のあるもの、歯応えのあるものを含めて食べていくということは非常に重要だと私はと思っています。その点も含めてこれからもよろしくお願いします。

結びに、この1年間、本委員会に関わる全ての皆さんに感謝を申し上げまして、まとめとさせていただきます。皆さん、ありがとうございました。

○岡本和徳委員

まず、青木委員長はじめ家元副委員長、筆保副委員長、どうもありがとうございました。そして、委員の皆様も1年間、どうもありがとうございます。理事者の皆様におかれましても、様々な点で御尽力をいただいております、感謝申し上げます。事務局の方も委員会の運営について、誠にありがとうございます。

この委員会は、子育て環境の充実ということでございますが、出会いから結婚、出産、子育て、子育てと言っても18歳で終わらなくて、ひきこもりと言えば何十年か続くようなことまでも含まれる非常に多岐にわたる分野でございます、またさらに社会構造が複雑化する中で課題が非常に多くございますので、この委員会で全てを議論できたわけでもなく、語り尽くせることではありません。ですが、1つ重要だなというふうに思いますのは、若い世代の方々がしっかりと京都に住んで、子どもを出産し育てたいと思えるようなまちになっていく、まちにしていくということが、非常に重要なのではないかというふうに思っております。

特にこの委員会では、様々な部局の方にいらしていただいておりますが、やはり特に京都市内では住宅が非常に高く、もう京都市内に住めないというような方々が多くいらっしゃいますし、特に若い方々はもうマンションにも住めないと、他府県に行くかというような選択になってしまうということもございます。

また、教育や医療、そして仕事の分野でも同じように他府県に行かざるを得ないというような方もいらっしゃるかと思います。教育で言いますと、私学の無償化があります。府立高校の充実をこれから教育委員会のほうでしっかりと進めていただけるとは思いますけれども、住宅や教育、医療、こういう分野を充実させることで、若い世代の方々に、京都に残っていこうという選択を取ってもらえるような取組をしっかりと進めていただきたいなというふうに思っておりますので、この点の御尽力をお願いしたいというふうに思います。

人口減少、少子高齢化の中で、去年も言ったような記憶がありますけれども、ある年の参考人で来られた方が、自治体で人口を増やそうとすると、それはもう近隣の自治体から

の人口の奪い合いにしかありませんよと、それをやっていくしかないんですというようなことをおっしゃられた参考人がいらっしゃいまして、まさにそうなのかなというふうに思っております。それしかないのであれば、やはり他のまちよりも、他の近隣の都道府県よりも、より魅力のある子育て環境というのを充実させていく必要があるわけでございますし、先ほど申し上げましたような様々な分野において、若い人たちに住んでもらえるようなまちづくりが必要だというふうに思っております。

最近では出生数2万人の目標とか出生率2.07とかはあまり言わなくなったような気はしていますけれども、やはり最終的には人口を増やしていくということが1つの大きな目標だというふうに思っております。人口減少、国難だと思います。しっかりと人口が増えていくような取組につながるよう、子育て環境の充実に努めていっていただきたいというふうに思います。

とはいえ、冒頭に申しましたように、多岐にわたる、複雑化もしているこの時代において、一朝一夕には行かないということも十分に分かっております。総合政策環境部の皆さんもいらっしゃっていただいています。また来年度は計画も新たにつくっていかれることでしょうし、知事も新たな任期が始まっておられますので、総合的に、しっかりと尽力していただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○小鍛治義広委員

子育て環境の充実に関する特別委員会の活動のまとめということで、青木委員長、そして家元・筆保両副委員長はじめ委員の皆様、そして理事者及び事務局の皆様には1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

今もありました京都府の合計特殊出生率というのは、もう近年ずっと全国平均を大きく下回り続けています。令和6年には1.05まで落ち込んでいます中、これまで対策として、出会い、結婚、妊娠、出産、保育・教育及び就労に至るまでの子育て環境の充実のための施策をされてこられ、そしてこの特別委員会でも学ばせていただきました。京都府においては、令和7年7月に府市で4つに分かれていた性や妊娠に関する相談窓口を府市連携の下に統合し総合相談窓口を開設されました。そして、令和7年10月には京都府できょうと婚活応援センターを開設され、もう10周年を迎えられたということで、婚活フェスも実施されております。

こういった子育て環境を充実させるという取組は非常に地道で、これまでも下支えをしていただいていたわけではありますが、去年、今年に含めまして急激な物価高であるとか賃金アップが鈍化するというようなことがあると、世界情勢によっても、国の動向で昨年、今年も合計特殊出生率の大幅な増加というのはまた期待が薄くなっているのではないかなと感じるのは私だけではないかと思えます。大変な状況の下での取組にはなりますが、府だけでできることというのも限られているし、国にももっと要望を上げていただいて、さらに続けているような取組ができるように、子育て環境を細かく充実させていっていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

1年間本当にお世話になり、ありがとうございました。以上です。

○池田正義委員

青木委員長、それから家元・筆保両副委員長をはじめ委員の皆さん、そしてまた、事務局の皆さん、また理事者の皆さんにも大変お世話になりました、充実した1年間を過ごすことができました。誠にありがとうございました。

この委員会は出会いから結婚、妊娠、出産、また保育であるとか教育及び就労までの子育て環境の充実のための施策の推進についての調査・研究ということで、本当にお世話になってきました。こうやって振り返ってみますと、この京都府における出会い、結婚、妊娠、出産の環境づくりについて、いろいろと理事者からも聞かせていただきましたけれども、子どもであるとか子育て世代をめぐる環境というのは様々変化をしておる中で、やはり子育て環境日本一の京都を実現するために、少子化を食い止めるといいますか、そういうために、京都の特色を生かすという部分で、この独自の取組として子育てが楽しい風土づくりであるとか、若者の希望が叶う環境づくりであるとか、子どもと育つ地域・まちづくりや、また全ての子どもの幸せづくりといった4つの戦略と、それから20の重点プロジェクトというのをお世話になって、今現在まで来ているというふうに思っております。その中でやはり婚活応援プロジェクトにおいては、結婚を希望される独身の方の出会い、結婚を支援していただいているきょうと婚活応援センターが2015年に開設されて以来、約8,000組のカップルが誕生して、1,000組以上が成婚に至っているという実績もこうして聞かせていただいております。

また、AIとか、そういったものも取り入れていただいて、2023年3月の導入以来、1年間で会員数が2倍になるであるとか、またさらに2024年からは共同作業を通じての出会いの創出のプロジェクト婚の展開であるとか、20代の若手社員、社会人を対象にした京都恋プロジェクトであるとか、そういった効果的な婚活支援を立ち上げていただいて精力的に取り組んでいただいているということをお聞かせいただいております。当然、他県への視察であるとか様々な部分も聞かせていただきましたけれども、やはり京都府の施策もしっかりとこうして前に進んでいることも今回、確認もできたのかなと思っております。

ただ、こういった部分というのは、その年、1年2年で終わるものではなく、これからもしっかりと取り組んでいかなければならないと思いますし、時代とともに様々な課題も浮かんできるとかというふうにも思っております。

とりわけ食ですね。食の推進についても京都府の取組や、そしてまた、参考人からも様々な御意見も聞かせていただきましたけれども、今、社会構造の変化によってそうした食に対してもこれまでとは違った部分の施策を展開していただいております。

しかし、元はといえば、やっぱり家庭というものの大切さといえますか、そこへもう少し焦点が当たるような施策の展開も必要な部分ではないかというようなことも感じさせていただきました。

それから、また子どもたちの犯罪であるとかそういったものに入っていきような環境もいろいろな部分で学ばせていただきましたので、本当にこの委員会が所管する課題というのは多岐にわたりますし、この1年間、我々も学ばせていただきましたけれども、これからはさらにそういった取組を強めていかなければいけないということも思わせていただきましたので、担当の理事者の皆様におかれましては、当然自分の部署だけではなく、横断的に連携を取りながら京都府の中で子育て環境日本一の推進がさらに前に行くように御尽力をお願いしたいと思っております。私もこうして経験させていただいたことを今後の活動に活かしてまいりたいというふうに考えております。

この1年間、皆様方には大変お世話になりました。御礼を申し上げ、私のまとめにさせていただきます。1年間、本当に皆様、ありがとうございました。

○筆保祥一副委員長

まず初めに、青木義照委員長、家元優第一副委員長はじめ各委員の皆様方、この1年間、本当にありがとうございました。また、理事者の皆様方におかれましても、各委員の質問に対し真摯に向き合い、的確な御答弁を頂戴しましたことを心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。そして、事務局の皆様にも、管外調査を含む委員会運営に多大なる御苦勞をいただきましたことを深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

このたび、私、初めて副委員長を仰せつかり、皆様方には多々御迷惑をおかけしたと思います。この場を借りてではございますが、御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、この委員会の設置目的である出会い、結婚、妊娠、出産、保育・教育、就労に至るまで多々ございますけれども、現在、我が国が抱える人口減少、そして少子高齢化問題に直結する本当に非常に難しい、また重要なテーマであります。この1年間を振り返ってみましても、先ほどからお話出ていますとおり、この委員会は本当に守備範囲が広くて、物理的にそのごく一部にしかフォーカスを当てられず、今さらながら本当に難しい委員会のテーマであったなと実感をしているところでございます。

そのような状況の中でも着実に一步一步と、参考人招致においては京都あいこ助産院の渡邊院長から、御本人も助産師である実務者目線でのプレコンセプションケアの推進を御教示いただき、そのほかにも子ども・若者への食育の推進や少年非行犯罪の未然・再犯防止についてと、年間を通して大きく3回の参考人招致でありましたが、そのどれもが非常に奥が深く、実効性のある施策の方向性を見出していったのではないかと考えております。

また、管外調査においても先進的な取組を進める自治体や関係機関への調査、視察として、愛媛県に赴いて子どもと子育て世代の居場所づくりやメタバースを活用した不登校児童生徒とのつながりづくり、また学校以外における学びの機会の提供や出会い、結婚の機会を創出する取組と大きく4つのテーマについて調査をさせていただきましたが、いずれの視察先も非常に学びの多い先進事例であったのではないかと考えております。

このように年間を通しての調査・研究には時間的な制約もあり、先ほど申し上げましたが、その守備範囲の広い当委員会においてはまだまだ調査・研究をしなくてはならない項目が山積しております。テーマの中身自体がその時代時代に即した形で変革を求められるものであると思いますので、今後もこの委員会をしっかりと継続をしていっていただき、これからも引き続き、府民に寄り添った施策の実現に向け邁進していただきますようお願い申し上げます、私のまとめとさせていただきます。

本当に1年間、誠にありがとうございました。

○家元優副委員長

この1年間、青木委員長様、筆保副委員長様をはじめ各委員の皆様、また関係理事者の皆様、事務局の皆様にはそれぞれ大変お世話になりまして、ありがとうございました。

定例ごとの委員会では、プレコンセプションケアの推進や子ども・若者への食育の推進、また少年の非行・犯罪の未然・再犯防止等をテーマに参考人を招いて開催をいたしまして、

京都府における取組を聴取した後、それぞれ現状や課題について説明と意見を聞きながら、質疑と意見交換を重ねてきたところであります。

また、管外調査では、先ほど来出ておりますように、愛媛県松山市の総合コミュニティセンター、また県の総合教育センター、一般社団法人のフリースクール、愛媛県庁等を訪問しまして先進事例を調査・研究してきたところであります。

各委員からそれぞれ御報告がありましたので重複は避けませけれども、この場で議論しております内容については、我々と理事者の皆さんと同時に情報共有をして、課題も共有することができるわけですが、この管外調査については、なかなかどういうふうに成果を理事者の皆さんと共有していったらいいのかなというのは直接感じたところであります。

京都府政推進の一丁目一番地、子育て環境日本一の実現に向けて、出会いから結婚、妊娠、出産、保育・教育、就労に至るまで一貫した施策が進められる中で、それぞれ貴重な先進事例を調査して、我々も研究を重ねてきましたけれども、これを今後どのように引き継ぎ継承していくのかということも、大きな課題だというふうに考えたところであります。

いずれにしても、この1年間の取組がこれからの府政運営、また子育て環境の充実に向けて反映されることを心から願うところであります。

本当にこの1年間お世話になりました、ありがとうございました。

○青木義照委員長

それでは、閉会に当たり私からも一言御挨拶を申し上げます。

昨年5月から本日に至るまでの間、家元・筆保両副委員長をはじめ委員の皆様方には、委員会調査や管外調査など円滑な運営に格段の御協力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。また、理事者の皆様におかれましても、この間、各般行政に大変な御尽力をいただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、大過なく委員長の責務を果たせましたこと、この場をお借りしまして委員並びに理事者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

さて、本委員会は主に出会い、結婚、妊娠、出産、保育・教育及び就労に至るまでの子育て環境の充実のための施策について、調査や研究を重ねてまいりました。参考人を招致しての委員会調査においては、プレコンセプションケアの推進についてをテーマに、若者が妊娠、出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えるため、幼児期から社会人に至るまでの切れ目のない支援の在り方について理解を深めたほか、子ども・若者への食育の推進についてをテーマに、多様化する食生活の課題に対する取組について意見交換を行いました。

さらに、非行少年の低年齢化や薬物乱用などが課題となる中で、少年の非行・犯罪の未然・再犯防止についてをテーマに、関係機関と連携した非行少年の立ち直り支援や未然・再犯防止について活発な議論を行いました。

管外調査においては、松山市におけるNPO法人と連携した子どもと子育て世代の居場所づくりをはじめ、愛媛県総合教育センターにおけるメタバースを活用した不登校児童生徒とのつながりづくり、一般社団法人多様な学び舎でのフリースクール等を通じた学校以外の学びの機会の提供、さらに愛媛県庁におけるえひめ結婚支援センター等を通じた出会い・結婚の機会を創出する取組について、それぞれ他県の先進事例を調査してまいりました。

た。

理事者の皆様におかれましては、本委員会での活動において参考人の御助言をはじめ、この1年間各委員から出された御意見、御要望について、今後の府政運営に向け、積極的に御検討いただきますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、御健康に留意され、今後ますます御活躍されることを祈念いたしまして、簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

子育て環境の充実に関する特別委員会 管内外調査実施状況

1 管外調査

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
5	5. 8. 30 ～31	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 江東区議会〔於：江東区こどもプラザ〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 江東区こどもプラザの取組について ・ 施設視察 ▷ 北区議会〔於：ほっこりーの志茂店〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産後デイケアについて ・ 施設視察 ▷ 文京区役所〔於：b-1ab〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ b-1ab（文京区青少年プラザ）の取組について ・ 施設視察 ▷ 世田谷区議会〔於：世田谷区児童相談所〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待に対する支援について ・ 施設視察
6	6. 8. 28 ～29 (中止)	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN（子どもの村福岡） <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの村福岡における家族支援の取組について ・ 施設視察 ▷ 佐賀県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀県における「子育てし大県“さが”」の取組について ▷ 大刀洗町役場・アマタホールディングス株式会社 〔於：大刀洗町ふれあいセンター〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民・自治体・企業の協働による包括的な地域課題解決の取組について ・ 施設視察 <p>※台風10号の接近により中止</p>
	7. 1. 29 ～30	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 認定NPO法人SOS子どもの村JAPAN（子どもの村福岡） <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの村福岡における家族支援の取組について ・ 施設視察 ▷ 佐賀県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀県における「子育てし大県“さが”」の取組について ▷ 大刀洗町役場・アマタホールディングス株式会社 〔於：憩いの園大堰交流センター〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民・自治体・企業の協働による包括的な地域課題解決の取組について ・ 施設視察
7	7. 8. 26 ～27	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 松山市議会、NPO法人子育てネットワークえひめ 〔於：松山市総合コミュニティセンター〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもと子育て世代の居場所づくりについて ・ 施設視察 ▷ 愛媛県総合教育センター <ul style="list-style-type: none"> ・ メタバースを活用した不登校児童生徒とのつながりづくりについて ・ 施設視察 ▷ 一般社団法人多様な学び舎〔於：フリースクール エルート〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校以外における学びの機会の提供について

		<ul style="list-style-type: none">・ 施設視察 <p>▷ 愛媛県庁〔於：松山市民会館〕</p> <ul style="list-style-type: none">・ 愛媛県における出会い・結婚の機会を創出する取組について
--	--	--